

オーナーさまのコラム

或る酒翁に捧げる
「一献まいらせ候」
—アルコールを科学する

第10話「禁酒法（アメリカ）と アルカポネとエリオットネス」

人口に膾炙する、古賀政男の名曲「酒は涙か溜息か」は酒好きの者の心をうたいあげ続けてくれます。そんな酒好きの者（米国）にとって1920年から33年の間、なんと13年間禁酒の法律がありました。有名な「禁酒法」です。

当時のアメリカには共和党、民主党の他に「禁酒党」がありまして、この党が飲酒は不道德な行為として全米に禁酒運動を展開して、ついに禁酒令が発布されました。

ところが多量の酒が密造され、この量も法令前に比べて2倍にもなったとの資料があります。この密造に伴って取り締まる者と逃れる者との壮絶な攻防が13年間も展開されました。

逃れる者の代表にアルカポネ、取り締まる代表にエリオットネスがいます。この二人の激闘は度々、映画化され、日本でも公開されました。

アルコール（酒）は中枢神経系に対して抑制的に作用し体温調節中枢に作用して体温下降します。また少量のアルコールは胃液分泌を促進しますので、少量の食前酒は「百薬の長」ですネ。

完

真野美容専門学校 学科講師 薬剤師 内藤 良太

社員のフログ

～私の元気の源～

こんにちは。アパマンショップ東松原店の土田優子です。私は温泉が大好きです。休日には時間があれば足を運びますし、幼い頃もよく家族と出かけたりしました。まだまだ全国すべての温泉地に行くことはできておりませんが、これまでに楽しく、印象に残っている温泉地をご紹介します。いただきます。

【ほったらかし温泉】

山梨県の山中にある温泉です。ここの露天風呂は何より圧巻の絶景が広がっております！大自然の中で特に遮るものもないので開放感があり、天気が良ければ富士山が美しく見えます。

【湯守の里】

調布市深大寺の近くにある、「風水設計」を施された温泉施設です。なんと浴槽には四方位が刻まれております。それぞれの場所に意味があるので、運氣アップには最高の場所です。最近ついてないな、調子が悪いな、という時はすぐに行きたくなります。

【草津温泉】

誰もが知っている有名な温泉地です。テレビや雑誌でよく見た湯畑に感動したのを覚えております。無料で入れる施設も沢山あるので、色々な場所を楽しめますね。わたくしが入った温泉はとても温度が熱く、すぐのぼせてしまった記憶があります。

温泉は日々疲れた体を癒してくれるだけでなく、一緒にいる家族や友人と会話することによって、心も軽くなる気がします。心身ともにリフレッシュされるのが、魅力の一つだと思います。

これからも、全国制覇を目指して温泉地巡りをしていきたいと思っております。

アパマンショップ東松原店
土田 優子

税務 困ったこと 相談（無料）！！

懇切丁寧にわかりやすく実益を目指して。
お気軽に信和不動産までご相談下さい。

社長 小林幸孝（上級相続アドバイザー）

地域生活情報誌
Vol. 147

2018



創業 昭和25年

お部屋探しは

信和のホームページで！！

皆様の多様なニーズに即応します。

<https://www.0007.co.jp>

<http://www.facebook.com/shinwafudosan>

私達の喜びは

お客様の笑顔です



信和不動産株式会社

東松原本店（井の頭線東松原駅前）
世田谷区松原5-2-3 信和ビル1階
TEL (03) 3323-0521
TEL (03) 3323-0525（売買部直通）

梅ヶ丘店（小田急線梅ヶ丘駅前）
世田谷区梅丘1-24-2 佐野ビル1階
TEL (03) 3425-6145

Dramatic Communication

アパマンショップ
NETWORK

<信和グループ>

アパマンショップ東松原店
株式会社レントネット信和
（井の頭線東松原駅前）

世田谷区松原5-57-7 第1片野ビル2階
TEL (03) 3321-2123

円満相続シリーズ

「3ヶ月」前と後では天国と地獄



あるお母さんが債権者(マチ金)からの督促状を持って相談に見えました。離婚した夫が亡くなりました。母親は離婚により縁が切れ相続人とはなりません。だが子供は血がつながっているのが相続人となります。債権者は子供達に父親の借金を請求してきました。

相続放棄は、死亡を知ってから3ヶ月以内でなければ出来ません。亡くなってからではなく、亡くなったことを知った時から3ヶ月です。このことは相続放棄の実務では大きな意味を持ちます。

離婚の原因はギャンブルです。別れた夫の生活を考えると他にも隠れた借金が出てくる可能性があります。すでに亡くなってから10ヶ月が過ぎています。

子供達は債権者からの請求で父親の死亡を知りました。「死亡を知った時から3ヶ月」つまり督促状の消印から3ヶ月が勝負です。幸い子供達も成人しているので特別代理人の選任は不要です。

お母さんの相談が早かったのが司法書士をコーディネートしセーフでした。もし督促状が届いてから3ヶ月が過ぎてしまったら手遅れです。子供達は父親の全ての借金を背負わなければなりません。

隠れた借金や保証債務はいつ表に出てくるかわかりません。時限爆弾をかかえているようなものです。家庭裁判所から「相続放棄申述受理通知書」が届いた時のお母さんの安堵の表情が印象的でした。

相続の専門家も負債相続には積極的に取り組んでいないのが現実です。労多くして功少なし、尽力し解決してもあまりお金にならない、資産家の相続の相談に乗っていたほうがよほど儲かるからです。

塾長を務めている野口塾の塾生に司法書士の椎葉基史さんがいます。日本では数少ない負債相続に特化した専門家です。これまでに2500件以上の負債相続を解決した「相続放棄」のエキスパートです。

専門家でもほとんどが手掛けたことのない、限定承認にも積極的に取り組み、全国で初めて「限定承認相談センター」を開設しました。

最近の著書「相続放棄が分かる本」をポプラ社から出版しました。負債相続の実務書はなかなかありません。貴重な一冊です。

相続対策で親が大きな借金をしてしまった人、連帯保証人になっている人、自社の個人保証をしている人、弁護士や税理士なども必読です。

負債相続で悩んでいる人は数多くいます。3ヶ月を過ぎてしまったからと玄関払いされ、ワラをもつかむ思いで相談に見えます。

3ヶ月が過ぎてもあきらめないこと!彼のような専門家にながれば、状況によっては数年後でも相続放棄が認められるケースもあります。

著書の一節です。「社会の陰に光をあてる。これは司法書士としての私のモットーです。多くの人が苦しんでいるのにもかかわらず、世の中から置き去りにされている問題に正面から立ち向かっていくこと、それが私なりの社会貢献だと思っています。」たのもしい限りです。

17年をむかえる野口塾は、相続に必要なあらゆる専門家が集まった、他にはない相続の実務家集団です。資格と人格に相談者の痛みが分かる心を持った34名の塾生は私の誇りでもあります。

NPO 法人相続アドバイザー協議会相談役 野口 賢次

未取引のお客様も大歓迎!

第31回信和不動産オーナーセミナー

先着30名様限定!!

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。定例のオーナーセミナーを下記の通り開催します。お早めにお申し込みくださいませ!

日時:平成30年10月26日(金曜日)
午後2時より(受付開始:1時40分~)

場所:昭和信用金庫 明大前支店
3階大会議室(松原2-44-2)

会費:500円(当日受付にてお支払ください。)

内容:
「貸貸市場とお部屋探しの動向および対策」
~節税ポイントを押さえて賢くリフォーム・修繕~

講師:信和不動産 管理営業部
部長 福島 晴盛(フクシマ ハルモリ)
(宅地建物取引士、賃貸不動産経営管理士)

主催:信和不動産株式会社
アパマンショップ東松原店
財産ドック東京世田谷東センター
協賛:昭和信用金庫 明大前支店

申込先:管理営業部 福島晴盛・小林雅和
TEL:03-3323-0521 FAX:03-3325-2123
E-mail: kanri@0007.co.jp

お気軽にお問い合わせください!!

ご参加の際は、10/22(月)までにご連絡ください。尚、定員になり次第締め切らせていただきます。